

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。先ほど来ありましたけれども、去る六月七日の日朝の非公式の協議を経て、本日から、本格的な実務者協議が九カ月ぶりに開催されるに至ったことは大変重要だと思います。

そこで、冒頭に町村官房長官に伺いますが、先日の日朝の非公式の協議では、外務省の齋木局長が、会合を重ねるだけではだめで会合を開くたびに日朝関係の前進を図ることが大事だと述べたのに対して、北朝鮮の宋日昊担当大使も、同じ考えだと応じたということでもありますけれども、今回の公式協議に日本政府としてはどのような方針で臨んでおられるのか、改めて官房長官、いかがでしょうか。

◆町村国務大臣

まさに今お話あったように、会合を開けばいいというものではございません。会合を開いて、やはり前進を見なければいけない。拉致問題の解決、拉致問題を含む諸懸案の解決に向けて北朝鮮側が具体的な行動をとることを日本政府としては求め続けてまいりましたし、また、今回の会合においてもそのことを求めてまいることでございます。

○笠井委員

昨年九月の日朝国交正常化作業部会の際に、北朝鮮の金哲虎外務省副局長は、記者会見の中で、拉致問題について日本側から疑問が残っているという考えが示されたので、今後両国間の立場の差を縮めるために、狭めるために協議を続けると述べて、拉致問題の再調査の問題についても、まだ両国間の関係が悪化したままだ、環境が整い信頼関係ができれば議論し得る、このように語っておりました。

今回の公式協議の中で、こうした点がどこまで協議されて日朝関係の前進に結びつくかが注目される点の一つだと思います。

そこで、北朝鮮側が何らかの一步を踏み出し具体的な行動をとるなら、日本政府としてもそれに応じて一步を踏み出して何らかの行動をとる、こういうふうになるのか、こういうお考えはあるのか、官房長官の所見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

◆町村国務大臣

今、再調査という具体のお話がありました。今この時点で予断を持って再調査云々ということを上申することは差し控えさせていただきますけれども、要は、北朝鮮側がこの問題の解決に向かってその意思を明らかにし、そのために具体的にどういう行動をとるのか、そのことを見きわめる必要があるわけでありまして、そのことを見きわめた上で、それが評価をし得るものであれば、それは日本側としても一定の対応をしていくということはあると思います。

それはあくまでも、北朝鮮側がどういう対応をとるのかということにかかっているということでもあります。

○笠井委員

あくまでも、北朝鮮側がどういう対応をとるにかかっている、まさにそのとおりだと思うんです。これもどうなるかということでは、交渉事ですが、例えば、相手の側が大きく一步を踏み出して具体的な行動をとるとなれば、それに応じて我が方もそういう対応をしていく。あるいは、少しでも、小さい一步をとるといふのであれば、またそれに応じて日本側も何らかのことを考えていく。交渉ですから、そしてやりとりですから、そういうふうなことを念頭に置いていらっしゃるのか、その辺はいかがですか。

◆町村国務大臣

ちょっと、定かな記憶でもありませんし、メモはありませんが、高村外務大臣が、今委員が言われたような趣旨の、おおよその趣旨のことを言われたという報道を私も拝見いたしました。

ここは正確に、まさに先方がどういう行動をとるのか、そして今後、さらにそれをどのように発展させるのかということ具体的に判断しながら、我が方もそれにどう対応していくのかということ具体的に考えなければいけないという趣旨であると私は考えております。

○笠井委員

この際、日本政府が求めている拉致実行犯の身柄引き渡しについて伺っておきたいと思うんです。昨年十一月十六日の衆議院の外務委員会で小野寺副大臣は、よど号のハイジャック犯の身柄引き渡しについて、基本的に我が国としては、拉致問題の中でよど号ハイジャック犯の引き渡しというのは、拉致問題の解決に直接関与するものではないと考えているという見解を述べられました。先ほど官房長官も、進展に直接関係あるものじゃないという趣旨を言われたと思うんですが、政府が北朝鮮側に身柄引き渡しを求めているよど号グループには拉致を実行した容疑者が含まれているわけでありましてけれども、そのことをどう見るか、改めて今の時点で、外務省の見解で結構ですが、伺っておきたいと思います。

◆小野寺副大臣

本十一日より北京におきまして日朝実務者協議が開催される予定が立っておりますが、同協議において、我が方よりは、よど号ハイジャック犯人の引き渡しについても北朝鮮側に要求することになると考えております。

北朝鮮側が我が方の要求に対していかなる対応をとるかは予断できませんが、よど号ハイジャック犯人の引き渡しの問題は拉致問題とは必ずしも直接関係するものではないと考えております。

ただし、よど号ハイジャック犯人の中には、拉致事案の被疑者となっている者、魚本、旧姓安部公博もおりますので、同人等の供述により拉致問題の解決に資する新たな事実が明らかになること、それを期待しております。

○笠井委員

これを拉致問題の進展とみなすかどうかは別として、よど号グループの身柄引き渡しというのは、拉致問題の真相の解明ということ、それはもとより、日朝の国交正常化を進める上でも重要な問題であることは、当然そうだと思いますので、そのことは指摘しておきたいと思います。

最後の問題ですが、北朝鮮をめぐっては、日朝協議に並行して、米朝間でも昨日十日から実務者の協議が開催をされて、核施設の無能力化を完了する時期などについて協議が行われるなど、関係国間の動きが活発化している、まさにそういう時期だと思います。

そこで、こうした現在の状況についてなんですけれども、外務省の藪中事務次官は、去る九日の記者会見の中で、核に関連した部分は、米朝の間で相当な作業が進んできている、恐らく相当最終段階に近いところに第二段階は来ていると思っているという形で認識を明らかにされております。

核問題に関連して相当な作業が進んでいる、そして相当最終段階に近いところに第二段階が来ているということで認識を言われて、私、注目をしたんですけれども、小野寺副大臣、このことで、どういうことをもってそう判断を外務省がされているのか、外務省の認識についてお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆小野寺副大臣

北朝鮮が寧辺の五メガワット実験炉及び再処理工場の運転記録等に関する資料を米国に提出したことを踏まえ、五月二十七日及び二十八日には、北京で米朝協議が行われ、二十八日夜、齋木アジア大洋州局長がヒル国務次官補と意見交換を行い、米朝協議の結果について詳細に説明を受

けました。

米側の説明によりますと、米朝協議においては、米側から北朝鮮側に対し、五月十九日に行われた日米韓三カ国会合の結果を踏まえ、申告を早期に議長国中国に提出することを求めるとともに、今後のプロセスについても議論を行ったということでありました。

このように申告についてさまざまな動きが見られますが、他方、北朝鮮が申告を議長国中国に提出する具体的な時期が決まっているわけではありません。また、無能力化措置につきましても、安全性にも配慮しながら着実に作業が進められていますが、完了のめどが立っているわけではありません。このように、第二段階の措置にかかわる作業は進められておりますが、まだ北朝鮮が実施すべき措置は残されております。

まずは北朝鮮が早期に申告を行い、六者会合プロセスが前進するよう、引き続き米国を初めとする関係国と協力をしていく考えにあります。

○笠井委員

いずれにしても、今、日朝平壤宣言に基づいて、諸懸案の包括的解決ということがいよいよ大事になっている。政府の一層の努力を求めて、質問を終わります。